

郵便による交付申請書(戸籍謄抄本等)

令和 年 月 日

美里町長 殿

請求者	住所	〒 -	
	氏名	(フリガナ)	連絡先(昼間連絡のとれる電話番号)
	必要な戸籍からみた請求者との関係	該当を○で囲んでください 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他(続柄)	

必要な人の戸籍	本籍	宮城県遠田郡美里町	
	筆頭者氏名	(フリガナ)	※筆頭者とは戸籍の一番最初に記載のある方です
	必要な方の氏名	(フリガナ)	(謄本の場合は記入の必要はありません。) (明・大・昭・平・令 年 月 日生)
	使用目的	(何の手続きのため、どのような内容の証明が必要か、提出先など詳しく記入してください。)	

必要なものに○をつけ通数を書いてください。

種別・料金	戸籍謄本	通	450円	戸籍抄本	通	450円
	除籍謄本	通	750円	除籍抄本	通	750円
	改製原戸籍謄本	通	750円	改製原戸籍抄本	通	750円
	受理証明	通	350円	身分証明	通	200円
	戸籍附票	通	200円	その他()	通	円
合計						円

◎請求に必要なもの

- ①郵便による交付申請書 (本書)
- ②上記合計金額分の交付手数料(料金分の小為替→郵便局で購入できます。)
- ③返信用封筒(82円切手を貼った状態で、住所と氏名を記入してください。返信先は必ず請求者の現住所としてください。)
- ④請求者の免許証や保険証などの写し(現住所の記載があるものに限りませう。)

◎申請するときの注意

- 1 この申請書で戸籍謄(抄)本等を交付できるのは、本人又はその配偶者、直系尊属(父母、祖父母等)若しくは直系卑属(子、孫等)の方に限ります。
- 2 除籍謄(抄)本等の請求で請求者との続柄を確認するため、請求者の戸籍謄本等の写しを添付していただいております。詳しくは下記連絡先に照会してください。
- 3 請求に必要なものをそろえて、下記の申請先に送付してください。

申請先 〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町役場町民生活課住民係
電話 0229-33-2114 FAX 0229-33-2141